様式第51号（第24条関係）

|  |
| --- |
| 保全差押金額決定通知書 |
| 年　　月　　日住（居）所（所在地）氏名（名称）　殿村長　　　　　　　　印下記のとおり保全差押金額を決定しました。地方税法第16条の4第2項の規定により通知します。 |
| 保全差押金額 | 年度 | 税目 | 金額 |
|  |  | 円 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 1　この通知書交付後は、直ちに差押えすることができます。2　上記金額に相当する担保又は金銭の提供があった場合は、差押えを解除します。3　この通知書を交付した日から6ケ月を経過した日までに、この差押えに係る村税の納付又は納入すべき金額が確定しないときは差押えを解除します。4　差押えた財産は、この差押えに係る村税の納付又は納入すべき額が確定した後でなければ換価しません。5　この通知について不服があるときは、この通知を受け取った日の翌日から起算して60日以内に行政不服審査法第4条の規定により村長に審査請求をすることができます。 |